

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

【以下の基準を満たしております】

- ・ オンライン請求を行っていること
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有していること
- ・ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う場所で閲覧または活用できる体制を有していること
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じること
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項等について、医療機関内およびウェブサイト等に掲示していること

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1)

- ・ 当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・ 自動体外式除細動器 (AED) を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・ 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・ 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・ 患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：米子医療センター
電話番号：0859-33-7111

■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー (歯 CAD)

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■ クラウン・ブリッジの維持管理 (補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ 歯科技工加算 (歯技工)

当院では歯科技工士を配置し、歯科技工室及び歯科技工に必要な機器を整備しております。

■ 口腔管理体制強化加算 (口管強)

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

【主な施設基準】

- ・ 「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・ 修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・ 口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・ AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

■在宅療養支援歯科診療所2（歯援診）

当院は訪問診療を行う上で、厚生労働省が求める基準を満たす診療所となっています。基準を満たした歯科医院は、従来の診療報酬に加えて一定の加算（割増）が認められておりますので、より安心・安全な訪問診療を受けていただけることが可能となり、また訪問診療体制設備への取り組みも積極的に行うことができるようになります。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料I（歯外在べI）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

けやき歯科 管理者(院長)：白石 康博